

ZOOM UP Hallo! ドイツ

EU 諸国の中で最大の人口と GDP を誇るドイツは、食品をはじめとする製品の輸出、文化の発信および観光客誘致等において、日本の自治体にとっても重要な存在といえる。今後、日本の自治体がドイツとの交流を促進していく際の参考となるよう、ドイツの経済、文化、すでにドイツと交流のある自治体の成功事例等を紹介する。

〔(一財)自治体国際化協会ロンドン事務所〕

1

ドイツ情勢と日独関係

(一財)自治体国際化協会ロンドン事務所

2009 年から始まったユーロ危機以降、EU 内におけるドイツの影響力は増大し、さらにウクライナ情勢・対露政策を巡って、その存在感は一層増している。また、2016 年 6 月、英国の EU 離脱が決定し、EU 統合の重大局面を迎えている現在、メルケル首相率いるドイツの動向は、EU 内外から注目を集め、日本にとっても外交・経済等の面から大きな影響を及ぼすものとみられる。本稿では、今後、日本の自治体がドイツの自治体と友好関係を築いたり、経済協力を推進したりするにあたって、必要になると考えられるドイツの基礎情報を紹介する。



ドイツ地図

ドイツの概況

ドイツは人口約 8,200 万人、面積は日本とほぼ同じで周囲を 9 カ国に囲まれており、北部は北海およびバルト海に面している。連邦共和制の国であり、首都はベルリンに置かれている。宗教は約 5,000 万人がキリスト

教を信仰しており、プロテスタントとカトリックの信者数がほぼ半々となっている。第 2 次世界大戦後、ベルリンの壁に象徴されるとおり東西に分断されていたが、1990 年 10 月 3 日に統一が実現した。

ドイツには 16 の州があり、それぞれに州政府が置かれている。州には強い権限があり、例えば教育制度は州ごとに異なっている。以下、主要な都市をいくつか見てみると、北部には首都ベルリンとドイツ第 2 の都市ハンブルクが位置している。ハンブルクは古くからの港湾都市であり、港の規模（コンテナ貨物量、2014 年）はドイツ第 1 位、EU でも第 2 位の規模（第 1 位はオランダのロッテルダム）



ハンブルク市庁舎

を誇る^(注1)。中部には人口第 4 位のケルンと第 5 位のフランクフルトが位置している。ケルンは、日本企業が数多く進出しているデュッセルドルフと合わせて、域内総生産額が世界第 12 位（2014 年）となっており、一大経済圏を形成している^(注2)。フランクフルトは言わずと知れた国際金融都市であり、欧州中央銀行もフランクフルトに本部を置いている。南部に目を移すと、人口第 3 位の都市、ミュンヘンがある。自動車メーカー BMW が本社を置いており、南ドイツの経済を牽引する産業都

市となっている。世界最大規模の祭りである「オクトーバーフェスト」が開催されることでも知られている。

ドイツの経済

ドイツは世界有数の先進工業国・貿易大国であり、GDP 規模は世界第 4 位、輸出入額は米国、中国に次ぐ世界第 3 位となっている。経済成長率は、2010 年に東西ドイツ再統一後最高を記録（実質 GDP 成長率は 4.1%）した後、2012 年、2013 年には減速したが、2014 年以降は堅調な成長を続けている。連邦政府は、2017 年の実質 GDP 成長率を 2.0%と予測しており、今後も国内の安定した基盤に支えられ、堅調かつ幅広い成長が見込まれている。

ドイツの外交

ドイツの外交は、①欧州統合を含む欧州の平和・安定の維持・推進と②NATO を軸とする大西洋関係を基軸としており、過去の歴史に対する反省に立ち、「ドイツのための欧州」ではなく、「欧州のためのドイツ」を標榜している。これまでのメルケル政権の外交は、自国の国益と価値の重視を強調しつつ、特に欧州内の協力を促進し、かつ対米関係も重視したものとなっている。対中関係では、人権問題をはじめ、忌憚のない批判を行いつつも、経済関係を強化している。対露関係については、ロシアによるクリミア併合や東部ウクライナへの軍事介入を冷戦後の欧州平和秩序を脅かすものとして厳しく批判し、両国政府間関係は近年急速に悪化している。

最近の情勢としては、米国のトランプ大統領の就任後、対米関係についての若干のニュアンスの変化はある（メルケル首相が G7 タオルミーナ・サミットの直後、「我々欧州人は我々の運命を自ら掴まなければならない」と発言したことなど）ものの、両国政府関係自体は依然良好な状態にある。大西洋関係についてのドイツ政府の考え方は不変であり、欧州の役割を拡大しつつ、努めて冷静に現実路線の下で、米国との関係を維持・構築していくとの立場をとっている。

日独関係

日本とドイツ（当時はプロイセン）との関係は、1861 年の日独修好通商条約の締結にまで遡る。2011 年には条約締結 150 周年を迎えたことから、日本およびドイツ

国内でさまざまな記念イベントが開催され、両国の友好関係はさらに深まった。両国は、法の支配、民主主義など、基本的価値を共有する G7 のメンバー国同士であり、政治、経済、環境等の地球規模の問題等、国際社会のさまざまな課題において緊密に連携・協力するパートナーである。経済面においては、ドイツは日本にとって EU 内最大の貿易相手国であり、ドイツにとっても日本は中国に次ぐアジア第 2 位の貿易相手国となっている。経済分野における具体的な協力関係については、2015 年 3 月、日独首脳会談にて、両国の IoT 等の分野での協力について一致し、2016 年 4 月、経済産業省およびドイツ連邦経済エネルギー省間で IoT/ インダストリー 4.0^(注3)に係る共同声明に署名を行った。内容は、①産業サイバーセキュリティ、②国際標準化、③規制改革、④中小企業、⑤人材育成、⑥研究開発等で連携するというものである。また、2017 年 3 月には、CeBIT^(注4) 2017 において、上記 6 項目に加え、連携を⑦プラットフォーム、⑧人材育成、⑨自動車産業、⑩情報通信に拡大することが合意された。

ドイツにおける日系企業の進出にも目覚ましいものがある。2016 年時点での在ドイツ日系企業数は 1,811 社であり、10 年でおおよそ 1.5 倍の伸びとなっている。また、ドイツでは世界最大級の展示会・見本市が数多く開催されており、毎年多くの日系企業が新たな市場を求めて出展している。

文化等の交流の面では、日本とドイツそれぞれに約 60 の 2 国間友好団体が存在し、草の根で文化交流が実施されている。ドイツの若者の間では、日本の漫画やアニメ、そのコスプレ等のポップカルチャーの人气が高く、多数の関連イベントが開催されている。デュッセルドルフで毎年実施されている欧州最大級の日本関連イベント「日本デー」にも、数多くのコスプレイヤーが詰めかけている。



「日本デー」の様子

日本とドイツとの人的交流については、次の表のとおりである。訪独日本人数と比較して、訪日ドイツ人数がかなり少ないことが分かる。EU 内で最大の人口を誇るドイツから、いかに訪日者数を増やすかが、今後、日本の自治体にとっても課題となるであろう。

ドイツへの日本人留学生数 (2015 年)	2,822 人
日本へのドイツ人留学生数 (2016 年)	874 人
ドイツへの日本人派遣研究者数 (2015 年)	8,554 人
日本へのドイツ人受入研究者数 (2015 年)	1,877 人
大学間交流協定数 (2014 年)	987 協定
日本語学習者数 (2015 年)	約 1 万 3,000 人
訪独日本人数 (2015 年)	64.7 万人
訪日ドイツ人数 (2016 年)	18.3 万人
在独日本人数 (2016 年 10 月)	44,027 人
在日ドイツ人数 (2016 年 12 月)	6,773 人
航空便数 (2017 年)	55 便/週
姉妹都市関係 (2017 年 10 月)	54 組

交流の現状

脚注：

(注 1) 日本港湾協会港湾政策研究所ホームページより
https://www.phaj.or.jp/distribution_2016/earth/top100.html

(注 2) The Brookings Institution ホームページより
<https://www.brookings.edu/research/global-metro-monitor/>

(注 3) インダストリー 4.0
 ドイツ政府が 2011 年より官民一体で推進している IoT による産業革新プロジェクト

(注 4) CeBIT
 ハノーファーで毎年開催されている世界最大級の国際情報通信技術の見本市

参照・引用文献：

・在ドイツ日本国大使館「ドイツ情勢と日独関係 (平成 29 年 10 月版)」

本稿執筆に当たり、大使館のご協力のもと、多くを上記資料より引用いたしました。

2

ドイツの連邦議会選挙と地方自治体の要求

(一財)自治体国際化協会ロンドン事務所ベルリン駐在員 イルメリン・キルヒナー

2017 年のドイツ総選挙結果

ドイツの総選挙 (連邦議会選挙) は、2017 年 9 月 24 日に実施され、10 月 24 日には初会議が招集された。投票率は 76.2% と、前回 2013 年との比較で 4.6 ポイント増加した。ドイツの連邦議会の選挙制度は、日本の衆議院選挙制度に類似し、小選挙区選出議員に加えて比例代表選出議員が当選する。しかし、衆議院には定数があるのに対し、ドイツの連邦議会には定数が存在しない。このため、政党の得票率を議席数として連邦議会に反映するには全議員数を調整することとなり、よって選挙ごとの連邦議会の議席数は変動する。709 議席の今回の議会はドイツ連邦共和国の建国以来最大の議会であり、前議会の 631 議席と比べて 78 議席の増加である。

これに加え、政党数の多さも挙げられる。前議会を構成していた 4 政党に新たに 2 政党が加わり、ドイツ連邦議会に議席を持つ政党は全部で 6 政党になった。この 6 党は、キリスト教民主・社会同盟 (CDU/CSU)、社会民主党 (SPD)、自由民主党 (FDP)、左派党 (Linke)、緑の党 (Grüne)、そしてこの選挙で初めて連邦議会に議席を獲得したドイツのための選択肢 (AfD) である。政党別の得票率は、キリスト教民主・社会同盟 (CDU/CSU) 33% (8.6 ポイント減少)、社会民主党 (SPD) 20.5% (5.2 ポイント減少)、自由民主党 (FDP) 10.7% (6 ポイント増加)、左派党 (Linke) 9.2% (0.6 ポイン

ト増加)、緑の党 (Grüne) 8.9% (0.5 ポイント増加)、そしてドイツのための選択肢 (AfD) 12.6% (7.9 ポイント増加、2013 年の 4.7% 得票率では議席を獲得できなかった) である。議席数としては、キリスト教民主・社会同盟 (CDU/CSU) は 246 議席 (65 議席減)、社会民主党 (SPD) は 153 議席 (40 議席減)、左派党 (Linke) は 69 議席 (5 議席増)、緑の党 (Grüne) は 67 議席 (4 議席増)、そして自由民主党 (FDP) は 80 議席、ドイツのための選択肢 (AfD) は 94 議席となる。

2013 年より連立政権の構成政党であった社会民主党 (SPD) のシュルツ党首は、選挙後即座に、社会民主党 (SPD) は連立政権参加の継続を望んでいない旨を発表した。キリスト教民主同盟 (CDU) の党首でもあるメルケル首相は、票数を減らしたにもかかわらず、キリスト教民主・社会同盟 (CDU/CSU) は第 1 党であり、新たな政権を率いる権限があると発表した。なお、右翼色が強いドイツのための選択肢 (AfD) という新党を、他の政党は一切相手にしない姿勢を示している。政党のイメージ色がジャマイカの国旗の色と同様であるため、「ジャマイカ連立」とも呼ばれるキリスト教民主・社会同盟 (CDU/CSU、黒)、自由民主党 (FDP、黄色) および緑の党 (Grüne、緑) の連立政権へ向けての交渉が 10 月 18 日に始まった。しかしながら、キリスト教民主・社会同盟 (CDU/CSU) と緑の党 (Grüne) の移民政策に関する異なる考え方、自由民主党 (FDP) および緑の

党 (Grüne) のエネルギー政策や経済政策等での大きな違いゆえに、交渉は難航することが予想されている。楽観的な見方をすれば 2017 年末までに連立政権の誕生が期待できるが、長引けば新年まで持ち越すことも有り得るだろう。政党間の交渉の結果として連立協定が結ばれ、この協定を基にして 3 党から成る新連立政権が成り立つまでは前連邦政府は業務執行権限を持っているが、新たな政策を始めることは通常できない立場にある。

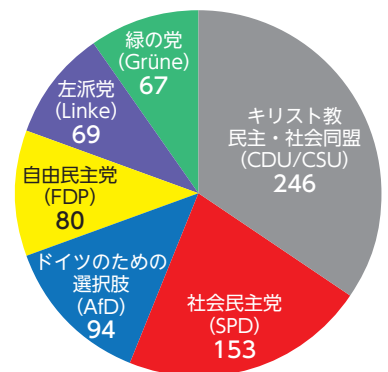
ドイツのための選択肢 (AfD) が第 3 の政党となり 94 議席を獲得したことは、同党の支持率が特に旧東ドイツ地域で高いことがあらゆる世論調査で選挙前から明らかであったため特に驚きはなかったが、議会での雰囲気や議論の性質は変わることが予想される。2013 年、EU が通貨危機の真っ只中にあったときに EU への批判を標榜するために立ち上げられたドイツのための選択肢 (AfD) は、その後、党内での激しい争いの結果として右翼化へと舵を切り、政党の方針が変わりつつも 2014 年からは相次いで州選挙に候補を擁立し、すでに 14 の州議会において議席を獲得している。連邦議会への参加は、長寿政党に成長できるかの試金石である。

地方自治体の動き

連邦議会の選挙後の地方自治体の展望はいかかなものだろうか。これから形成される政権へはどのような期待があるだろうか。連邦制度の下では、州が地方自治制度を担当しているため、それぞれの州政策は地方自治体に大きな影響を及ぼす。連邦レベルでは、日本の総務省のような、地方自治体を担当する省庁は存在しない。複数の連邦省が、地方自治体が関係する分野を担当している。地方自治体が主に州を通じて連邦政府に関わっているが、連邦政府の政策から大きく影響を受けるため、連邦政府へは期待や要求がある。連邦レベルに対し、地方自治体を代表するのは、ドイツ都市会議 (Deutscher Städtetag)、ドイツ市町村連盟 (Deutscher Städte- und Gemeindebund)、ドイツ郡会議 (Deutscher Landkreistag) の地方 3 団体である。ドイツ都市会議は、主に規模の大きい都市を代表し、200 市が直接会員となっている。他の都市は、それぞれの州ベースの連合組織を通して間接的に会員となっている。ドイツ市町村連盟は、全国の州ベースの市町村連合が会員であり、直接会員となっている市町村はない。2 つの組織はある程度重複しており、両方に間接的に加盟している都市もある。ドイツ郡会議の会員は、全国の 294 郡である。これ

ら 3 団体は、選挙前に新政権に対する要望・期待をそれぞれ明らかにしている。ドイツ都市会議は、16 分野における要求を 9 月 12 日に発表した。そのトップ 3 の分野を見ると、①投資政策、②教育政策、③移民政策を含む統合政策となっている。また、ドイツ市町村連盟は、すでに 6 月に 10 分野について独自の要望を発表しており、トップ 3 は①移民統合政策について、②内部安全政策について、③社会福祉政策の分野についてとなっている。ドイツ郡会議も 6 月に具体的な 25 の請求項目を発表した。他の連合組織と違って分野別に区分していないため、直接的な比較は難しいが、その中には財政・投資分野上の政策、移民統合政策のほかに、地方部におけるブロードバンド接続率の改善等も含まれている。これら 3 つの代表団体に共通している要求は、①共有税 (税収は、あらかじめ決められた比率で連邦、州、そして地方自治体にそれぞれ配分される) である売上税における地方自治体の取り分を増加させること、②医療サービスの維持・改善 (地方では家庭医または専門医不足への対策、都市部では場合によって専門医不足や助産師不足への対策をそれぞれ要求)、③移民統合政策のための十分な財源移譲または統合政策の改善等、④デジタル化・デジタル社会への転換、⑤持続可能な公共交通の発展、⑥ EU の政策決定過程における地方自治体の声を強化すること、と多岐に及ぶ。住宅政策、児童保護・保育政策や高齢者介護政策等については、それぞれの視点が異なっていたり、または 2 団体だけが言及しているケースもある。それぞれ単独に挙げている政策としては、ドイツ都市会議の場合は文化政策、ドイツ市町村連盟は内部安全政策、ドイツ郡会議は郡と密接な関係にある貯蓄銀行政策が挙げられる。

地方 3 団体の政治に対する要求を通じて、ドイツの地方自治体が解決策を探っている分野も明らかになっている。シュタインマイヤー連邦大統領は 10 月 3 日のドイツ統一記念日に行われた演説で、現在のドイツにおいて、都市と地方、若者と高齢者、富裕層と貧困層、インターネット使用層と非使用層との間に新たな壁ができていと言及し、地方 3 団体と同様の問題意識を読み取ることができる。



各政党の獲得議席数 (全 709 議席)

ドイツの国内経済動向

ドイツは2016年の名目GDPで3兆1,440億ユーロを誇る、EU最大の経済大国である。2017年9月に発表されたドイツの主要経済研究所5所による経済予測は、2017年の実質GDP成長率を1.9%と見込んでおり、今後もドイツ経済が手堅く成長すると予想している。ドイツの経済成長を支える大きな要素となっているのは、低い失業率と手堅い個人消費だ。前出の予測によると、失業率は2017年5.7%となり、ドイツ統一以来の過去最低記録を更新すると見られている。この好調な労働市場が消費者の所得上昇につながり、個人消費は2017年に1.8%増となる見込みだ。

ドイツの貿易動向

2017年上半期の貿易統計に目を向けると、輸出も好調だ。ドイツ全体での輸出額は前年同期比6.1%増と力強く伸びた。品目別では、自動車大国ドイツのイメージに違わず、乗用車・同部品を含む「道路走行車両」が最大の輸出品目となっており、輸出全体の17.8%を占める。これに「電気機器」(7.9%)、「一般工業用機械類および部分品」(7.0%)が続く。主要な輸出国・地域とその構成比を見ると、対EU 59.1%、対米国 8.7% (国別1位)、対中国 6.4% (国別5位)であり、対日本は1.5% (国別18位)だった。

次にドイツ全体での輸入額を見ると、こちらも前年同期比で9.2%と大きく増加した。品目別第1位は乗用車・同部品など含む「道路走行車両」で、輸入全体の10.4%を占めた。そのほかの主要品目では「電気機器」(7.9%)、「特殊取扱品」(6.8%)が挙げられる。輸出国・地域別では、対EU 57.1%、対中国 9.4% (国別1位)、対米国 6.0% (国別4位)となっており、対日本は2.2% (国別15位)だった。日本からの輸入額は前年同期比で6.6%増と伸長している。

日本製品の対ドイツ輸出

近年のドイツの対日貿易実績を見ると、日本からの輸入で非常に大きな伸びが見られる分野がある。それは食品・飲料分野だ。2016年貿易実績によれば、食品・飲料輸入額は5,615万ユーロと、米国やアジア各国に比べると大きくはないが、2008年比では倍増、ここ3年の平均では毎年20%増と伸びている。品目別では、醤油やその他の調味料を含む「種々の食用の製品及び調製品」が輸入額ベースで40%を占める最大の輸入品目だ(前年比24%増)。次に、輸入額の23%を占める「茶」も、前年比22%増と好調だった。なお、茶は最近5年で日本からの輸入額が2.5倍以上にも伸びている。日本からの茶輸出に関しては、ドイツは米国に次ぐ第2位の有力市場だ。「アルコール飲料」、「生鮮・冷蔵・冷凍の魚」も茶に次ぐ主要輸入品目となっており、それぞれ前年比10%増、22%増と拡大した。

2017年7月の日EU・EPA大枠合意によれば、同EPAが発効した際には、上述した醤油等調味料や茶、一部の魚介類、アルコール飲料等の関税が撤廃される見通しで、将来の輸出拡大の追い風になるだろう。

見本市大国ドイツ

ドイツ経済を語る上で欠かせないのが、商談機会を提供する見本市だ。ドイツ国内に20以上ある見本市会場では、世界でトップクラスの大型見本市の約3分の2が開催されるという。毎年150回ほどの展示会に、世界中からおおよそ1,000万人以上のビジターが集まる。見本市は具体的な商談を行う場と認識されているため、積極的な外国企業への売込みが、輸出拡大を狙う日本企業の重要な足掛かりになるだろう。

総合食品見本市アヌーガ

そうした海外販路拡大を目指す食品企業が、2017年



食品見本市アヌーガのジャパンパビリオンの様子

10月、ドイツ・ケルンで開催された大型見本市に出展した。世界最大の総合食品見本市 ANUGA（アヌーガ、隔年開催）である。107カ国から約7,400社が出展し、198カ国から約16万5,000人が訪れた。今年のアヌーガでは、トレンドの「オーガニック」や「ベジタリアン、ビーガン向け」に加え、高タンパク質商品、スーパーフード（栄養バランスに優れ、各栄養価が高い食品、または一部の栄養が突出して多く含まれる食品）も注目を集めた。

ジェットロが設置したジャパンパビリオンには72社が出展し、お茶やゆず、醤油など、日本ゆかりの商品を出品した。ジャパンパビリオンにおいても、無添加で健康志向の高い食品が好評を博した。ドイツ、欧州に限らず北米やオセアニアのバイヤーからも引き合いを受けたのは、京都府から出展したコッチラボ社だ。同社の大豆のみを使用したスナック菓子は、タンパク質が豊富なことに加え「グルテンフリー」（小麦、大麦などの麦類から生成されるタンパク質…グルテンを含まない加工食品）である点がバイヤーに評価された。また、2014年から欧州向けの輸出が可能となった和牛もバイヤーの目に留まり、和牛の実演調理では多くの訪問者が足を止めた。

輸出に際しての課題

アヌーガでは多くの商談が成立したが、一方で日本企業のドイツへの食品輸出には課題もある。大きな課題の1つはコストだ。ドイツへの輸送コストがかさむ点は避けられないため、現地での販売価格は高くなりがちとなる。このため、日本発の商品には現地商品との価格差を補う競争力が求められる。ドイツ人に親しまれる味付けや商品デザインを研究し、価格に見合う価値を見出してもらうことが必要だ。

さらに別の課題として、食品の認証の問題もある。例えば、EU内での食品の生産流通のためには HACCP（ハサップ）原則^(注)に基づくEU規則の遵守が必須条件となっているが、ドイツ国内の大手小売チェーンでは、GLOBAL G.A.P.（グローバル・ギャップ）やIFSフード認証も追加的に求められるケースがある。このため、進出に際しては食品認証についての理解も必要となるだろう。

(注) 原料受入から製品出荷までの各工程を管理し、消費者の危害防止につながる特に重要な工程を継続的に監視・記録するという衛生管理の考え方

近年の日独交流概観

ドイツと日本は歴史的なつながりが深く、2011年に「日独交流150周年」^(注1)を迎えた。ドイツおよび日本で、この日独交流150周年を記念して多くの事業が実施されたが、国際交流基金^(注2)も、ベルリン市内の大型美術館マルティン・グロピウス・バウにおける「北斎展」や、日本文化会館が所在するケルンを含むドイツ7都市で巡回上映した「黒澤明監督映画特集」など、数多くの文化事業をドイツで主催した。また、1999/2000年には「ドイツにおける日本」年が、この成功をもとに2005/2006年には「日本におけるドイツ」年がそれぞれ行われ、国際交流基金はこうした記念すべき年においても日本のさまざまな文化をドイツで紹介してきた。

「ドイツにおける日本」年を契機に始まった「デュッセルドルフ日本デー」は、ポップカルチャーやスポーツ、音楽や生活文化に触れることのできる機会となっており、西部ドイツ放送(テレビ)で中継されるクライマックスの打ち上げ花火を見ていると、まるで日本にいるかのような錯覚に陥る。この日本デーには、ドイツ国内のみならず近隣国からも多くの日本ファンが訪れ、例年70万人前後の集客を誇る風物詩となっている。

このように、ここ数十年の出来事を概観しただけでも、ドイツと日本の相互交流が非常に活発であることがうかがえる。

国際交流基金ケルン日本文化会館

私が勤務するケルン日本文化会館は国際交流基金のドイツ事務所、ドイツ語圏(ドイツ、オーストリア、スイスおよびリヒテンシュタイン)における日本文化紹介に従事している。1969年の設立以降、会館内における日本語講座や映画上映、展覧会やコンサート、朗読会や講演会などを通して、ケルン市を拠点として日本文化を発信してきた。また、ドイツ国内に所在する日本大使館や総領事館、全国各地約50都市に所在する独日協会^(注3)などの機関と連携しながら、会館外にも事業を展開して

いる。さらに、前述のような記念の年においては、ドイツにおける日本文化紹介の中心的役割を担ってきた。もちろん、日本文化を紹介する機関は会館以外にもたくさんあり、その多くは日本を専門に扱うわけではないものの、映画館、美術館、劇場などでは日本関連の催しに触れる機会がある。



国際交流基金ケルン日本文化会館の外観
© Japanisches Kulturinstitut

日常生活における日本文化

ドイツで仕事をしていると、日本人の私よりはるかに日本文化に詳しい市民の方によく出会い、また、その分野もクラシック映画、ヴィジュアル系バンド、居合道など広範囲にわたっている。一方で、日本について知っていることは報道されていることくらいという方もいる。そのため、日本文化の受容状況や関心を一概に定義することは困難であるが、例えば会館の日本語講座で日本語を学び始めた方の動機は、ひと昔前までは「経済」や「経営」への関心であったものが多かったが、近年では「アニメ・マンガ」、「武道」、「日本への旅行」あるいは「アルファベット以外の言語」への関心といったものに移行している。日常生活に目を向けてみると、本屋には必ずと言ってよいほど「コミック」と区別された「MANGA」(日本のマンガのドイツ語訳)のコーナーがあり、村上春樹氏の著書は日本で出版されてから数カ月後にはドイツ語に翻訳されて平積みされている。ドイツにおける和

食の代表格は依然として寿司であるが、うどん、そば、ラーメン、丼ものも浸透している。日本文化に関心がある人は、会館などの事業を訪れ意図的に日本に触れているが、日本文化に必ずしも関心のない人であっても、本や食など日々の生活の中で無意識のうちに日本に接する場面があると言える。

会館では、外部機関（映画館、美術館、劇場など）の動向や社会に流通している日本文化からドイツ人の趣向を探りつつ、未知の日本を知ってもらうため、ドイツでこれまで紹介されていないこと、まだまだ定着していないことを中心に事業を計画するよう心掛けている。

未知なるものへの関心

ドイツ人はとても旅行好きで、数週間の休暇を外国で過ごす人も多く、その行き先の選択肢に日本も入ってくる。会館の日本語講座受講の動機のひとつに「日本への旅行」があることから、旅行先としての日本に関心があることがうかがえる。もちろん、太陽の光を求めて南欧に旅行する人も多いが、ドイツないし欧州とはまったく異なる文化との接触を求めてアジアに目を向ける人も多い。

こうした「未知なるもの」、「ドイツと明らかに異なるもの」への関心は、ドイツで日本文化紹介事業を行っても感じる事が多々ある。例えば、和楽器を用いた日本の伝統音楽コンサートや、冒頭に挙げた「北斎展」のような伝統美術への関心は非常に高く、集客にも顕著に現われる。

現代音楽や現代美術は、その奥深いところにアーティストのルーツを感じるものの、瞬間的には国籍を感じる



2017年3月に実施した津軽三味線と民謡のコンサート
© Japanisches Kulturinstitut

ことは難しい。その点でドイツと日本の間に国境を感じにくいのかもかもしれない。ただ、ドイツは現代音楽も現代美術も、あるいは現代演劇やダンスも非常に盛んで、著名なフェスティバルに日本人アーティストが招へいされることも多く、いずれも高い人気を誇っている。

「伝統的なもの」と「現代的なもの」では、関心層の裾野は前者のほうが広いと言えるが、いずれにしてもここドイツでは、「未知なる文化」、「新しい文化」の双方を受け入れる下地が整っていると言えるであろう。

日本文化のさらなる受容に向けて

ドイツでの日本文化紹介において、「ドイツにおける日本」年や「日独交流 150 周年」のような節目の年が非常に大きな役割を果たしたことは言うまでもない。記念事業として実施された大型展覧会などを通して日本文化ファンになった方も少なくないであろう。ただ、日本文化が真の意味で受容されていくためには、継続的な紹介と相互交流がもっとも重要で、会館では設立以来 50 年近くにわたって取り組んできた。また、「伝統の継承」と「新しい文化の紹介」の双方があって初めて、一関心の向きはその時代によって異なるとしても一結果として安定した受容と交流につながっていく。

これは、国際交流基金が推進する文化交流に限らず姉妹都市などの自治体間交流にも同様に当てはまるであろう。大きな節目の年は双方の交流の機運も必然的に高まるものの、それが過ぎると何事もなかったかのような状況を目にしたことがある。一方で、少人数ながらも若い世代に異文化交流の機会を提供する日独の学校間交流や友好団体交流は、必ずしも大きなインパクトは残さないものの日独相互に作用し将来に向けた確実な投資になっていると確信する。会館も、日本が誇る伝統的な文化を紹介しつつ、将来を担う若い人材への投資を意識しながら、ドイツにおける日本文化のよりいっそうの受容と絆の深い相互交流の一翼を担っていきたい。

(注 1) 1861 年に日本とプロイセン（当時）の間で修好通商条約が締結されてから、2011 年で 150 年目を迎えた。

(注 2) (独) 国際交流基金は、世界の全地域において総合的に国際文化交流を実施する日本で唯一の専門機関である。

(注 3) 独日協会はドイツに所在する独日友好交流団体で、姉妹都市交流の一翼を担っている団体もある（日本に所在する団体は「日独協会」）。

横浜は開港以来、海外との玄関口として経済や文化の交流の歴史を重ね、活気あふれる国際都市として成長してきた。グローバル化・複雑化が進む今日の国際情勢において、将来にわたり持続的に横浜を成長・発展させていくためには、海外の活力を積極的に取り込み、海外との交流により多様な考え方に触れる機会を増やし、新たな価値を生み出して都市の魅力を高めていくことが必要となる。そこで本市では、国際施策を統括し、積極的な自治体外交を行うために、2015年4月、政令市で初めて「国際局」を新設した。

このような中、本市では、国際事業を戦略的に展開し、横浜の成長につなげていくために全庁的に共有すべき考え方を定めた「横浜市国際戦略」を策定し、2016年2月、横浜市会での議決を経て確定した。同戦略では、これまでの海外諸都市・機関などとのネットワークや国際協力の成果などを生かして自治体外交を強く展開し、「世界と共に成長する横浜」の実現を目指すこととしている。

横浜市の国際交流の歩み

本市は古くから海外諸都市との交流・連携を深め、現在世界に8つの姉妹・友好都市、7つのパートナー都市、4つの共同声明都市を持ち、さまざまな分野の政策課題の解決を図り、本市のプレゼンスや国際競争力を高めている。

そして、海外事務所をフランクフルト（ドイツ）・上海（中国）・ムンバイ（インド）に開設し、都市間交流、市内企業のビジネス支援、現地企業の誘致、観光誘客、文化交流、温暖化対策分野での連携、シティセールスなどに取り組んでいる。横浜市フランクフルト事務所は1997年6月に開所し、20年にわたり本市の欧州地域の窓口および欧州諸都市と本市をつなぐ役割を担ってきた。

フランクフルト市とのパートナー都市締結

当事務所が立地するフランクフルト市と本市は徐々にその関係や連携を深め、2011年9月、パートナー都市協定を締結した。協定では、経済、温暖化対策、文化芸

術創造都市の分野を中心に連携を深めるとともに、市民、特に若い世代の交流を促進することとしている。

パートナー都市提携5年目を迎えた2016年には、両市長の相互訪問が実現した。フランクフルト市のフェルトマン市長は1月、横浜を初めて訪問し、本市の林市長との意見交換や、市内企業向けに経済セミナーを開催した。一方、林市長は同年5月にフランクフルトを訪問し、これまでのパートナー都市提携の成果や高齢福祉など共通の政策課題について、フェルトマン市長との意見交換や専門家も交えた公開のラウンドテーブルを開催し、両市が抱える課題や解決策を分かち合った。



林市長（右から2人目）のフランクフルト訪問時の様子（左から2人目はフェルトマン市長）

深まるパートナー都市連携

地方自治体が海外の姉妹都市やパートナー都市との連携促進でもっとも苦勞する点が、コミュニケーションの継続ではないかと感じる。もちろん今日では、いつでもメールなどで連絡を取ることが可能だが、事務所があることにより、互いに両者がいつでも顔を合わせて打合せをすることができる利便性や効果は非常に大きい。

フランクフルト市とは、最近さらに連携が加速し、その一つとして、新たな文化交流プログラムを開始した。フランクフルト在住のグラフィティ・アーティスト ユスツス・ベッカーさんによる横浜美術大学（横浜市青葉区）の学生とのワークショップや、大学校舎壁面での作品の公開制作パフォーマンスを2017年11月に開催した。当日は多くの市民が観覧し、フランクフルトの文化



ベッカーさんが横浜美術大学の校舎壁面に描いた作品を肌で感じていただいた。来年度は、横浜からフランクフルトへアーティストの派遣を予定している。

また、温暖化対策の分野では、EUが主導する「国際都市間協力（IUC：International Urban Cooperation）プロジェクト」に、2017年11月本市とフランクフルト市のペアが採択され、両市の持続可能な都市づくりについて、今後連携して取り組みを進めていくこととなった。

さらに、両市間の若い世代の交流も本格化する見通しである。2017年11月、横浜市立桜丘高校とフランクフルトにあるシューレ・アム・リードが姉妹校締結を行い、今後生徒間の交換留学を中心に、交流を深めていく。地方自治体にとって、将来、国際的な舞台で活躍できるグローバルな人材の育成は、重要な課題である。

市内企業のビジネス支援 および現地企業の誘致

ドイツ国内では、年間を通して各地で大きな見本市が開催される。新たなビジネスチャンスを求めて、横浜市内の中小企業・ベンチャー企業も参加したり、ブースを出展したりする機会が増えており、当事務所でもこれまで、「BIO-Europe（バイオ・ヨーロッパ）」や「CeBIT（セビット）」などの見本市において市内企業の支援を行った。

一方、横浜経済を活性化させるためには、外国企業の横浜市内への誘致も大変重要な取り組みである。当事務所もジェットロと連携し、企業訪問を積極的に行い、横浜の魅力やビジネス優位性を紹介して本市への立地を働きかけている。最近では、先進の単結晶メーカー「Hellma Materials GmbH（ヘルマ・マテリアルズ・ゲーエムベーハー）」やレーザー機器の計測を行う「PRIMES GmbH（プリメス・ゲーエムベーハー）」などのドイツ企業が、

横浜市内に拠点を開設した。

横浜のプレゼンス向上を目指して

横浜市フランクフルト事務所がカバーする地域は欧州全域に及び、欧州での横浜のプレゼンスを向上させるシティセールスも大変重要な任務である。

当事務所は、ドイツ国内各地で開催される「日本デー」や旅行博覧会で横浜の観光PRブースを出展するとともに、2017年9月には、ロンドンで開催された「JAPAN MATSURI（ジャパン祭り）」に初めてブースを出展した。

本市は、決勝戦も含めたラグビーワールドカップ2019™日本大会の開催都市の一つであり、また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、英国オリンピック代表チームの事前キャンプが本市で実施される予定で、今後英国から横浜へ多くの来訪者を迎えることが期待される。



ロンドン「ジャパン祭り」で横浜観光をPR

そのほか、2016年4月にフランクフルトで開催された「SMART SUMMIT FRANKFURT（スマート サミット フランクフルト）」や同年10月にトゥール（フランス）で開催された「日仏自治体交流会議」では、本市の「環境未来都市」施策についてプレゼンテーションを行い、本市が積極的に取り組む環境に配慮した持続可能な開発や市民と協働した街づくりについて、欧州の参加者に広く紹介した。

横浜市フランクフルト事務所の活動は、大変多岐にわたる。ただ、決して事務所単独でできるものではなく、いずれの活動も欧州に立地するさまざまな組織や機関の協力があってこそ実現できるものであることを、心に留めておく必要がある。当事務所は今後も、自治体外交の最前線として、課されたその役割を果たしていきたい。

深化する地域間交流

～福島県とドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン州～

福島県商工労働部産業創出課・医療関連産業集積推進室

福島県は、2011年の東日本大震災と原発事故により、甚大な被害を受け、6年以上が過ぎた今なお、復興への道半ばである。本県では、イノベーション・コースト構想をはじめとした、復興に向けたさまざまな取り組みが行われている中で、ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン州（NRW州）との間で、再生可能エネルギー産業分野および医療産業分野を軸に、経済交流を進め、関連産業の育成・集積を推進している。さらに、経済交流から新たな展開が生まれている。本稿では、両地域の経済交流および交流の拡大について紹介する。

福島県— NRW 州における交流

福島県は、人口約190万人、面積は日本で3番目に大きく（約1万3,000km²）、工業製品出荷額は、東北で1位を誇る。他方、NRW州は、人口はドイツ最大の約1,800万人、面積は本県の約3倍で（約3万4,000km²）、GDPもドイツ最大で約6,697億ユーロである。

震災を契機に両地域は、経済的な結びつきを強めてきたが、これまでも、スポーツ分野での交流の実績がある。2003年10月に県教育長がNRW州を訪問し、スポーツ分野での交流を図るため、教育長とNRW州文部大臣が同意書を締結した。福島県・ドイツ共同事業により、総合型地域スポーツクラブ関係者が同州を訪問し、セミナーを開催する等の交流事業が実施された。この関係が縁で、震災後の2011年8月には、同州ライン・ノイス郡スポーツ連盟より、被災した福島県の総合型地域スポーツクラブで活動する中学生20人が招待され、ライン・ノイス郡の子どもたちとの交流会や研修会が実施されている。

両地域の経済交流のはじまりは、2012年に、本県の佐藤雄平前知事が、ヨーロッパを訪問した際、世界的な医療機器総合展示商談会「MEDICA/COMPAMED」の開催地であるNRW州で、ヨハネス・レンメルNRW州前環境大臣およびガレット・デューンNRW州前経済大臣と会談し、再生可能エネルギー関連産業分野および医療関連産業での連携強化を図ることに合意したことが契機である。以下、各分野の経済交流の状況について、説

明する。

経済交流 （再生可能エネルギー関連産業）

本県では、原発事故を受けて、原子力に依存しない社会の構築を目指し、2040年頃を目途に県内エネルギー需要の100%相当以上の再生可能エネルギーを生み出すことを目標に掲げ、導入拡大と関連産業の育成・集積に向けた取り組みを進めており、そうした取り組みをさらに加速するため、再生可能エネルギー先進国であるドイツのNRW州と経済交流を進めている。具体的には、2014年2月に連携覚書を締結し、情報交換、セミナー開催、両地域で開催される展示会（REIFふくしま/E-world）への相互出展を実施している。こうした県事業およびジェトロの事業を活用している中で、両地域の企業間連携が着実に進展し、2016年には、福島県とNRW州との経済交流における初の商談成約案件として、NRW州企業エントラード社が開発した先端的な小規模バイオマス発電機を、藤田建設工業社（棚倉町）が、日本国内で初めて導入した。

2017年1月には、内堀雅雄知事が訪独し、更なる連携強化を目指し、覚書を更新するとともに、同年11月には、両地域の再生可能エネルギー支援組織であるエネルギー・エージェンシーふくしまとエネルギー・エージェンシーNRWとの間で連携覚書が締結された。こう



2017年1月 再生可能エネルギー関連産業分野での覚書更新

した状況の中で、更なる成果の創出が期待される。

経済交流（医療関連産業）

本県では、震災前から医療機器関連産業の集積を進めており、国内有数の医療機器生産県である。そうした強みを生かし、本県企業群と多数の医療機器関連企業、研究所等を有する NRW 州内企業との輸出や技術提携、共同製品開発等、さまざまなコラボレーションを創出することによって、地域経済が活性化することを目的として、ジェットロ事業を活用しながら、同州との経済交流を進めてきた。

2011年に、NRW州で開催された世界最大級の医療機器総合展示商談会「MEDICA/COMPAMED」に、本県として初めて出展し、それ以降、毎年出展している。また、2013年以降は、県内で開催される医療機器設計・製造展示会「メディカルクリエーションふくしま」へ、NRW州の有識者や企業を招聘し、県内企業とのビジネスマッチングの機会を提供している。

2014年9月には、医療産業分野における連携強化を目指して覚書を締結し、経済交流を進めてきた。その結果として、両地域の企業間における具体的な連携事例が成果として現れている。例として、2016年にエコー電気株式会社（白河市）が開発、製造を行った医療機器：ドライアイ検査医療機器「SMチューブ」を、NRW州企業エアメッド・プラス社が欧州や北米などに販売を行うこととなり、販売代理店契約が締結され、販路開拓に向けて準備を進めている。

2017年8月には、畠利行副知事が訪独し、更なる連携強化を目指して覚書を更新した。今後、連携の深化に伴う成果の創出が期待される。



2017年8月 医療関連産業分野での覚書更新

地域間交流の展開

こうした経済交流を中心とした地域間交流は、さまざまな展開をみせている。

まず、2014年6月には、（一財）脳神経疾患研究所（渡邊一夫理事長/郡山市）が、NRW州エッセン大学医学部病院とBNCT（ホウ素中性子捕捉療法）研究の医療連携協定を締結した。協定では研究と臨床、患者のケアについて連携することとしている。特に科学者や医師、医学物理・ヘルスケアの専門家グループなどの人材交流を促進するとともに臨床面の知識や経験の情報交換の場になるよう計画している。2016年9月には、エッセン大学医学部病院で、2017年12月には、（一財）脳神経疾患研究所総合南東北病院で、合同シンポジウムが開催された。

また、2015年10月には、鈴木正晃副知事がNRW州を訪問し、本県の「ふくしま医療機器開発支援センター」を活用した県内企業の海外進出支援を図るため、ヨーロッパ最大級の第三者認証機関であるテュフラインランドと連携強化のため覚書を締結した。覚書に基づき、相互の人材交流と人材育成、両者が有する試験所間の協力および両者が有する試験所の利用者に対する相互支援を進めていくこととしており、同センターからテュフラインランドへ人材を派遣し、研修等を受けている。

さらに、2017年12月には、再生可能エネルギーと医療機器分野に力を入れているNRW州エッセン市と、ふくしま医療機器開発支援センターが所在する郡山市との間で覚書を締結した。覚書に基づき、企業間の技術交流や人材育成、製品の販路拡大等を目指している。

まとめ

こうした経済交流を基盤に、上述した地域間の交流の展開を継続し、両者間の連携をさらに発展・拡大させていくため、本県では、ジェットロ・デュッセルドルフ事務所へ県職員を派遣するとともに、NRW州出身の経済交流員を招聘し、地域間交流の架け橋としての役割を担っている。

NRW州との交流は、本県の再生可能エネルギー関連産業や医療関連産業の発展を後押しし、県内企業の販路拡大や雇用創出につなげることで、本県の復興の実現を大きく前進させるものであることから、今後も、同州との連携を進め、交流の更なる発展・拡大につなげていきたいと考えている。

1 世紀前の交流から始まった 友好関係

鳴門市とドイツ・リューネブルク市の姉妹都市交流は、40年以上前の姉妹都市盟約締結から始まった。1974年に開始した親善使節団は、1年おきに相互派遣の形態をとっており、本市の使節団がリューネブルク市を訪問した翌年にリューネブルク市からの使節団を本市に迎えている。2018年も、秋頃にリューネブルク市からの使節団を迎えるため、現在準備を進めているところである。

本市の国際交流の視点を姉妹都市に限ることなく、「ドイツ」という国家単位にまで目を向けると、その交流の起源は、1世紀程前にまで遡ることになる。今から100年前の本市内に開所された「板東俘虜収容所」の所長であった松江豊寿氏が、第一次世界大戦時に捕虜となった約1,000人のドイツ兵の人権を尊重し、非常に人道的な運営をしたことから、捕虜たちは開放的な収容所生活を送ることができ、ドイツの優れた技術や西欧文化を地域住民に伝えた。特に音楽の分野では、収容所内外で100回以上ものコンサートが催され、そのうちのひとつが1918年にアジアで初めて全曲演奏されたベートーヴェンの「第九」交響曲演奏会であった。ドイツ兵はこうした活動を通じて、地域住民と温かい交流を繰り広げていったのである。

第一次世界大戦終了に伴い、収容所は閉鎖され、それから長い年月が経った1960年、長らく放置されていたドイツ兵の慰霊碑を偶然見つけた高橋春枝氏が、慰霊碑の清掃をしていることが新聞に取り上げられた。そのことがドイツに伝わり、元捕虜や、その子孫らから相次いで当時の資料の寄贈や寄付がされるようになり、1972年、本市はドイツ兵と住民の友愛の歴史を伝えるため、鳴門市ドイツ館を建設し、多くの寄贈資料を展示した。翌年、ドイツ館の開館1周年を記念して、この日独交流をさらに進めようと計画されたのが、ドイツの都市との姉妹都市提携である。本市と人口規模がほぼ等しく、本市と同じ製塩で栄えたことがきっかけとなり、本

市とリューネブルク市は姉妹都市として友好の絆を育み始めたのである。

姉妹都市交流事業

親善使節団の相互派遣

1974年以降、隔年で両市が相互に派遣している使節団は、今年で22回目となり、これまでに、両市から延べ1,400人以上の市民が互いの都市を訪問している。行政レベルでの持続的な連携のみならず、市民レベルでの交流も活発であり、「鳴門日独友好協会」および「リューネブルク日独協会」の両協会が市民交流の先頭に立って、その発展に尽力している。それぞれの協会は100人以上の会員を有し、親善使節団が来日した際には、協会主催の夕食会を開催するほか、会員が使節団員のホストファミリーとして、家に招くことにより、密接な親交を深めている。



第22回 鳴門市親善使節団 (2017年5月)
(前列中央) ウルリヒ・メドケ リューネブルク市長と
泉 理彦 鳴門市長

青少年使節団の相互派遣

両市の交流の未来に向けた架け橋となることを期待し、2013年から新たに、青少年使節団の枠を設け、中高生が両市の交流に参加している。中高生は滞在中、ホームステイを行い、ホストファミリーと一緒に現地の学校に通う。今後も、若い世代の相互派遣により、将来の両市のまちづくりの担い手として国際的な視野を持った若者を養成していく。

鳴門市ドイツ館

鳴門市ドイツ館は、本市における国際交流の拠点として建設され、国内外のゲストに広く公開している。館内には、収容所時代の貴重な資料が数多く保存されているほか、姉妹都市に関する資料が常設されている。また、姉妹都市に関連したイベントの開催も多く、毎年秋に開かれる「ドイチェス・フェスト in なると」には多くの市民が参加している。さらに、近隣には板東俘虜収容所跡地であるドイツ村公園があり、収容所で亡くなったドイツ兵捕虜のための慰霊碑も建てられており、親善使節団来日の際は、両市が共に花を献じている。



鳴門市ドイツ館
姉妹都市盟約締結から40周年を記念し、鳴門市民とリュネブルク市使節団員ら約200人が、末永い友好の願いをこめてバルーンリリースを行った

ベートーヴェン「第九」交響曲演奏会

今から100年前に、板東俘虜収容所内でドイツ人捕虜によって、アジアで初めて「第九」が全曲演奏されたことを記念して、毎年6月の第1日曜日に市民を中心に演奏会を開催している。例年国内外から多数の合唱団が集まり、大合唱をホールいっぱいに響かせているが、2018年は「第九」100周年を記念し、ドイツから指揮者や、ドイツ人捕虜の子孫を招き、さらに盛大な演奏会を開く予定としている。

コスモス交流

板東俘虜収容所に植えられていたといわれるコスモスを市内に咲かせるという市民手作りのイベント「鳴門市友好コスモス祭り」を毎年行っている。このコスモスの種は、姉妹都市交流の一環として、毎年リュネブルク市と本市が交換を行っているものである。

県と州との交流

本市とリュネブルク市が属する徳島県とニーダーザクセン州は、両市の交流を背景として、2007年9月、

「交流に関する共同宣言」に調印し、以降、さまざまな分野で友好交流が進められている。現在、本市、リュネブルク市、徳島県、ニーダーザクセン州の4者で「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」共同申請に関する協定書を結び、登録に向けて、連携協力を行っているところである。

国際交流員の活躍

本市の日独交流において、重要な役割を担っているのがドイツ人国際交流員（CIR）である。1995年以来、ドイツ人交流員が赴任しており、現在は8人目にあたるリリ・ブシュミン（Lilli Buschmin）氏が活躍している。なお、雇用にあたっては、クレアのJETプログラムを活用している。ブシュミン氏は翻訳や通訳のほかに、国内外からのゲストのアテンド、週1回以上の市民向けドイツ語講座の講師、国際交流事業の企画・実施、そして、市民団体や学校等の要望に応じて講演を行うなど、多岐にわたって活躍し、地域住民の国際理解を深めている。

最近では、青少年使節団派遣前の事前研修における、ドイツ語・ドイツ文化などの指導講師としての仕事や、「板東俘虜収容所関係資料」のユネスコ「世界の記憶」登録に向けた資料の翻訳、ドイツ側との調整、さらには2018年の「第九」アジア初演100周年記念として盛大に行われる演奏会の準備など、本市が主要施策として位置づけた新たな業務にも尽力している。

国際交流員の積極的な活躍は、本市の姉妹都市交流の基軸となっており、今後も、深い歴史のある国際交流の功績を受け継ぎながら、「鳴門市らしい国際交流」を目指し、姉妹都市交流と国際都市づくりに共助していきたいと考えている。



青少年使節団の事前研修で講義を行うリリ・ブシュミン氏